文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

埼玉県教育委員会

別添３

家族といっしょに読んでみよう！

小学校から大学まで 教育にかかるお金を支援します！

「学びたい」を応援します！

以下の制度の利用には、**申請が必要**です！ 忘れずに手続きしてください。

大学・専門学校など

● 授業料、入学金 を減額・免除

＼こどもを3人以上扶養する世帯は2025年から年収を問わず支援！／

→（A）高等教育の修学支援新制度（授業料・入学金の減免）

● 学費、生活費 などの支援

＼私大の自宅外生なら年間最大約91万円！／

→（B）高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金）

→（C）日本学生支援機構の貸与型奨学金

高校段階

● 授業料、入学料 の支援

2026年から年収を問わず支援！

＼私立は年間最大約45.7万円！／

→（D）高等学校等就学支援金

＼埼玉県独自の取組！／

→（E）埼玉県立高校入学料減免

● その他の支援

＼私立なら最大月額4万円／

→（G）埼玉県高等学校等奨学金

● 制服代、教材費などの支援

年収約490万円の世帯まで支援！

＼非課税世帯なら年間最大約15万円！／

→（F）高校生等奨学給付金

小・中学校

● 学用品費、修学旅行費 などの支援

＼生活保護・非課税世帯などが対象！／

→（H）就学援助制度

● その他の支援

＼○○○○○○○○○！／

→（I）○○○○の支援

※自治体独自支援を記載

※令和8年5月時点の情報です。
最新の内容は文部科学省ホームページからご確認ください。

くわしくは、うら面へ！

～教育にかかるお金の支援を紹介します～

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

埼玉県教育委員会

大学・専門学校 など

（A）高等教育の修学支援新制度（授業料・入学金の減免）

→年収約**380万円未満**の学生、**私立理工農系**に通う年収約**600万円未満**世帯の学生に加え、**多子世帯**（※**こどもを3人以上扶養**する家庭）の学生は、収入を問わず、支援が受けられるようになりました。【問合せ先：通学先の高校・大学等】

支援額：**最大で授業料は年間約70万円**
入学金は約26万円

※私立大学に通う場合。学校種等によって異なります。

（B）高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金）

→年収約**380万円未満**の学生、年収約**600万円未満**の**多子世帯**の学生が対象です。

【問合せ先：通学先の高校・大学等】

支援額：**最大で年間約91万円**

※私立大学に自宅外から通う場合。学校種等によって異なります。

（C）日本学生支援機構（JASSO）の貸与型奨学金

→年間最大無利子で76.8万円、有利子で144万円を借りられます。卒業後返還する必要がありますが、難しい場合、各種支援策があります。

【問合せ先：通学先の高校・大学等】

◆**無利子奨学金**（対象：年収約800万円以下世帯の学生）
金額：月額2万円～6.4万円

◆**有利子奨学金**（対象：年収約1,250万円以下世帯の学生）
金額：月額2万～12万円

※学校種等によって貸与額が異なります。

（A）・（B）について
高等教育の修学支援新制度：文部科学省
https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm

（C）について
貸与型奨学金：独立行政法人日本学生支援機構
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html

高校段階

（D）高等学校等就学支援金

→**すべての高校生等を対象**（※国籍・在留資格による要件あり）に、世帯年収を問わず、国が授業料を支援します。

【問合せ先：通学先の高校又は学校の所在する都道府県】

支援額：公立：約11.8万円、国立：約11.5万円
私立：最大で約45.7万円まで支援

（E）埼玉県立高校入学料減免

→市町村民税所得割非課税相当世帯等を対象に、埼玉県立高校の入学料を減免する制度です。

【問合せ先：埼玉県教育局財務課授業料・奨学金担当】

対象：当該年度市町村民税所得割非課税世帯など
減免額：全日制　5,650円、定時制　2,100円

（F）高校生等奨学給付金

→**生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯**から世帯年収**約490万円の世帯**まで2026年度から対象を拡大。教科書費、教材費など、授業料以外の教育費を支援する返還不要の給付金です。

【問合せ先：通学先の高校又はお住まいの都道府県】

支援額：国公立：約3万円～約14万円
私　立：約5万円～約15万円

（G）○○県奨学金事業

→**経済的理由により修学が困難な高校生を対象**として無利子で奨学金を貸与する制度です。

【問合せ先：埼玉県教育局財務課授業料・奨学金担当】

対象：次のすべての要件に該当する生徒
・高等学校等に在学している生徒又は進学予定の中学3年生であること
・保護者等が埼玉県内に居住していること
・品行方正であって、学習意欲があり、経済的理由により修学が困難であること

金額：公立：月額奨学金最大月2.5万円
入学一時金最大10万円
私立：月額奨学金最大月4万円
入学一時金最大25万円

（D）・（F）について
高校生等への修学支援：文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm

（E）・（G）について
自治体独自の支援：埼玉県教育局財務課
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2204/j-s/index.html

小学校・中学校

（H）就学援助制度

→**生活保護世帯・住民税非課税世帯**などに対して文房具、教材やランドセル、修学旅行にかかる費用などを支援します。

【問合せ先：通学先の小・中学校又はお住まいの市町村】

（I）○○○○の支援

→○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

【問合せ先：通学先の小・中学校又はお住まいの市町村】

（H）について
就学援助制度：文部科学省
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010502/017.htm

二次元コード記載欄

（I）について
○○○○の支援：
○○市教育委員会
（自治体ホームページアドレス記載）

その他の支援に関する情報

独立行政法人**日本学生支援機構のホームページ**において、国内の大学、短期大学が行う学内奨学金、授業料等の減免・徴収猶予制度及び地方公共団体等（都道府県・市区町村・その他、奨学金事業実施団体等）が行う国内向け奨学金制度の情報を掲載しています。

大学・地方公共団体等が行う奨学金制度：日本学生支援機構HP
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/dantaiseido/index.html

※ 子育て世帯の教育にかかる負担を軽減する制度は、近年対象等を拡充しており、支援を希望する家庭の保護者は文部科学省HPや、教育機関、お住まいの都道府県・市町村のHPなどで最新情報をご確認ください。